

全会一致で決定した案件

議案番号	議案名	結果
同意18	教育委員会委員の任命について	同意
報告9~12	損害賠償額の決定及び和解について	/
報告13	令和4年度東浦町健全化判断比率及び資金不足比率について	
認定3	令和4年度東浦町土地取得特別会計決算の認定について	認定
認定5	令和4年度東浦町水道事業会計決算の認定について	
認定6	令和4年度東浦町下水道事業会計決算の認定について	
PickUp 1 議案30	令和5年度東浦町一般会計補正予算(第6号)	可決
議案31	令和5年度東浦町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	
議案32	令和5年度東浦町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
議案33	令和5年度東浦町一般会計補正予算(第7号)	
議案34	令和5年度東浦町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	
PickUp 3 意見書案1	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	
—	議員派遣	

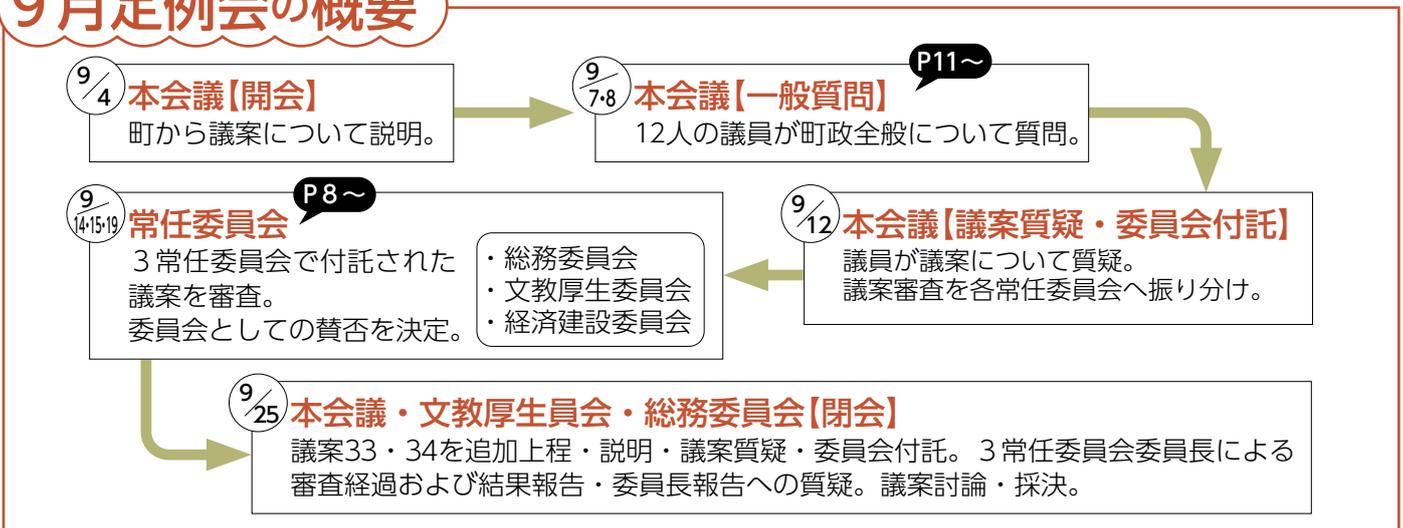
9月定例会
 9月4日～25日
 東浦町の
 こんなことが決まりました

賛否が分かれた案件

議案番号	議案名	結果	親和会					清流会			公明党東浦	原野	日本共産党	町民クラブ	無所属	
			鏡味昭史	山下享司	間瀬元明	前田明弘	大川晃	北野興地	三浦雄二	水野久子	間瀬宗則	久松純志	秋葉富士子	赤川操恵	山田眞悟	杉下久仁子
認定1	令和4年度東浦町一般会計決算の認定について	認定	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
認定2	令和4年度東浦町国民健康保険事業特別会計決算の認定について	認定	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
認定4	令和4年度東浦町後期高齢者医療特別会計決算の認定について	認定	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
PickUp 2 議案29	東浦町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について	可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「議」は議長(採決に加わらない)、○は賛成、●は反対

9月定例会の概要



PickUp 1

地域クラブ、 来年1月から4種目追加！

本年9月、5種目(バスケットボール・サッカー・ハンドボール・剣道・柔道)で始まった地域クラブ。来年1月、4種目(野球・卓球・バレーボール・吹奏楽)を追加して実施。

Q 来年1月からのクラブ活動参加料と指導者の報償金の内訳は。

A 参加料は、令和4年度の各種目の部員の半数が参加と見込み、計184人の1カ月当たり500円分を3カ月分計上。

Q 吹奏楽以外の新種目の活動場所は。

A 野球は北部中学校の運動場、卓球は東浦中学校の飛翔館、バレーボールは北部中学校体育館。報償金は、吹奏楽は1時間当たり1600円を3人分、1回当たり3時間で3校分、1月から3月までの13週分を計上。

Q 吹奏楽を3校で実施する理由は。

A 大きな楽器の運搬が困難であることや、普段使用している楽器を使えるメリットがあるため。

Q 吹奏楽以外の新種目の活動場所は。



PickUp 2

来年秋季予定 マイナ保険証の情報連携

国の方針により令和6年秋、健康保険証が廃止されマイナンバーカードの保険証利用が予定されている。個人番号を利用した医療給付等資格確認の情報連携を行うための条例改正。

Q 条例改正で事務手続はどう変化するか。また、町民が窓口へ申請等手続きに来たときの影響は。

A 福祉医療制度の受給者証の発行事務等で、健康保険証で行っている資格確認を、個人番号を利用した電子資格確認で実施することが可能となる。町民の方への影響は、条例改正に伴うものはない。国の方針に基づき健康保険証が廃止されるため、現在、福祉医療制度の受給者証の発行等をすると、健康保険証の提示が、マイナンバーカード等の提示に代わることを想定している。



Q この議会で提案する理由は。

A 個人番号を利用した情報連携を実施するには、個人情報保護委員会へ届出が必要であり、届出後審査等に10カ月程度かかる。来年秋季の健康保険証廃止時に円滑に事務を進めるため、今回の議会で提案した。

Q 個人番号を利用した情報連携を実施するには、個人情報保護委員会へ届出が必要であり、届出後審査等に10カ月程度かかる。来年秋季の健康保険証廃止時に円滑に事務を進めるため、今回の議会で提案した。

PickUp 3

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

すべての子どもたちに行き届いた教育を行うために、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持、国庫負担率2分の1復元にむけての予算を要望。

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、子どもたちをとりまく教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できない等の課題もある。

また、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国の大きな責任の一つである。

よって来年度の政府予算編成に十分な教育予算の確保を要望する。

提出先 内閣総理大臣他

本年度、政府予算に教職員定数改善が盛り込まれたが、施策としては不十分なものであると言わざるを得ない。すべての子どもたちに行き届いた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早

